

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

## 災害発生情報 No.113

令和元年9月  
筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	食料品製造業	経験年数	1か月	年齢	50歳代
発生年月	5月		発生時刻	9時30分頃	
発生状況	製品を充填した段ボール（重さ：18kg）を架台ローラーから作業台に移していたところ、腰に痛みが出た。被災者には腰痛の既往症はなかった。				
負傷の程度／部位	急性腰痛症		休業見込若しくは死亡	1か月	

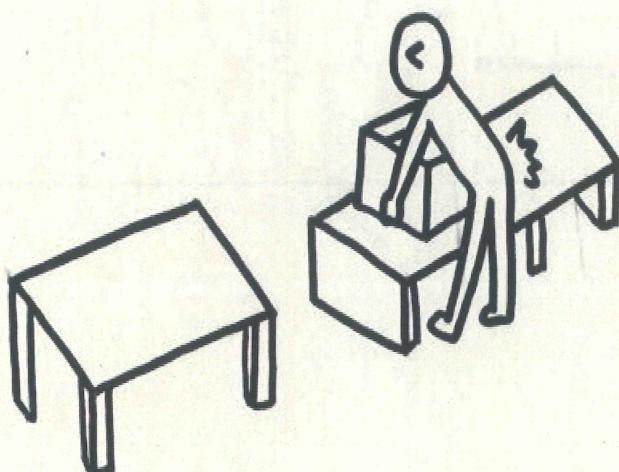
### ～再発防止のために～

腰痛は様々な業種で発生しうる労働災害です。

今回取上げたような重量物を取扱う作業での腰痛を予防するため、「職場における腰痛予防対策指針」（平成25年6月18日改訂）を参考に、以下のような有効な対策を講じるようお願いします。

- ・自動化、省力化。
- ・前屈、中腰、ひねり等の不自然な姿勢を取らないようにすること。
- ・人力による重量物の取扱いとして、目安となる重量は、18歳以上の男性の場合は、体重のおおむね40%以下、18歳以上の女性の場合は、男性の目安の更に60%位までとすること等。

各職場にあった腰痛防止対策を取組みましょう。



### ◆日々ご安全◆

9月に入り、全国労働衛生週間準備期間に入りました。皆様におかれましては、適切に夏休みを取得し、心と体をリフレッシュされたでしょうか。今月は祝日として「敬老の日（16日）」と「秋分の日（23日）」がありますので、有給休暇を上手に活用して、1週間以上の休暇とすることも可能です。無理のないスマートな働き方で、心身に対する負荷を低減させることが重要です。また、休暇を取得し易い職場環境の形成についても、併せて取組強化をお願いします。

来月10月1日～7日までの1週間は、第70回全国労働衛生週間が展開されます。事業場におかれましては、時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進等の過重労働による健康障害防止のほか、メンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止対策、受動喫煙防止対策及び治療と仕事の両立支援等、これらに対する取組みの強化若しくは再確認等、全国労働衛生週間において、できる範囲で必要な事項を取組む等、有意義な週間を過ごされるようお願いいたします。